平成２８年度第２回北杜市行政改革推進委員会

会　議　録

開催日時：平成２８年１０月１２日（水）　午後１時３０分

開催場所：北杜市役所北館３階　大会議室

会議次第：１　開　会
２　会長あいさつ
３　市長あいさつ
４　議　事
（１）　第３次北杜市行財政改革大綱「取組状況（見込み)」等について（資料１）
（２）　第４次北杜市行財政改革大綱（案）について（資料２）（資料３）
（３）　その他
５　閉　会

会議資料：会議次第
資料１　第３次北杜市行財政改革大綱「取組状況（見込み)」等について
資料２　第４次北杜市行財政改革大綱（案）について
資料３　第４次北杜市行財政改革大綱（案）

出席委員：小川昭二、齊藤満、小林保正、藤原真史、村田俊也、小林昭治、堀内美恵子、草野香壽恵

欠席委員：杉安禎広、酒井信

北 杜 市：白倉市長、大芝副市長、藤森教育長、坂本総務部長、平井市民部長、茅野福祉部長、名取生活環境部長、田中産業観光部長、赤羽建設部長、五味会計管理者、浅川教育部長、髙橋議会事務局長、横森監査委員事務局長、小石農業委員会事務局長、篠原明野総合支所長、中田須玉総合支所長、植松高根総合支所長、武井長坂総合支所長、手塚大泉総合支所長、岩波小淵沢総合支所長、神宮司白州総合支所長、秋山武川総合支所長、濵井産業観光部次長、植村財政課長、政策秘書課長

欠　　席：石井総務部次長

事 務 局：菊原企画部長、小松企画課長、輿水企画課長補佐、原企画課行革担当、向井企画課行革担当

会　議

１．開　会

（事務局　菊原企画部長）

会を始めるにあたりまして、全員で挨拶を交わしたいと思います。御起立をお願いします。相互に礼。御着席ください。本日は平成２８年度第２回北杜市行政改革推進委員会を開催しましたところ、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、御出席くださいまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画部長の菊原と申します。よろしくお願いいたします。なお、このたびは、９月２８日に開催を予定しておりました第２回委員会が、諸事情により本日に延期になり、委員の皆様には大変御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。それでは、式次第に則りまして会を進めたいと思います。はじめに、会長あいさつということで、当委員会の会長でございます小川会長から挨拶をお願いいたします。

２．会長あいさつ

（小川会長）

改めて、皆さんこんにちは。１０月に入りまして、すっかり秋めいてまいり、過ごしやすい時期でございます。このような時節に、第２回行政改革推進委員会をお願いいたしまして、お忙しい中、このように御出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、市長をはじめ、市の幹部職員の皆様方にもお忙しい公務を割いて御出席を賜り、感謝申し上げます。現在の第４次行財政改革大綱について、審議を行っているところでありますが、北杜市が誕生して１２年を迎えることから、ここで今までの行政改革について振り返ってみようと思います。平成１６年１１月に北杜市が誕生し、平成１８年度から平成２２年度を取組期間とする第１次北杜市行政改革大綱を策定しました。そして、基本目標を引き継ぐかたちで、平成２３年度から平成２５年度を取組期間とする第２次北杜市行政改革大綱を策定しました。その後、平成２６年度から平成２８年度を取組期間とする第３次北杜市行財政改革大綱を策定しました。現在の第３次行財政改革では、第２次北杜市行財政改革大綱の継続・強化と位置づけ、財政基盤の強化、市民サービスの充実、人材育成などを推進することで、安定した行財政運営の確立と市民ニーズに対応するための取り組みが進められております。今年度、第４次行財政改革大綱を策定するわけですが、北杜市の将来像を思い描きながら、市長をはじめとする市職員の皆様におかれましては私たちと共に市の行政改革の指針となるような大綱を作っていきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。引き続きまして、白倉市長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

３．市長あいさつ

（白倉市長）

皆さん、改めましてこんにちは。本日は第２回北杜市行政改革推進委員会を開催しましたところ、委員の皆様には御多忙のところ御出席いただきまして、深く感謝申し上げます。さて、平成１６年１１月、「新しい時代の　新しいふるさとを創ろう」と誕生し、北杜市の初代市長として、市民の皆様の温かい御支援をいただく中で、私は市政の舵取りを行ってまいりました。北杜市の礎を築き、力みなぎるふるさとを創ろうと、「市民と共に」を基本に、職員と一緒に全力で市政運営に取り組んできたとともに、市民と共に骨太な北杜市をつくるため、行財政改革に取り組んでまいりました。その成果として、職員の資質向上と意識改革に努め、職員の持てる力を組織として最大限に発揮し、持続可能で健全な財政構造を確立するため、徹底した行財政改革に取り組み、効率的で効果的な市政を推進することができたと思います。私は、１１月の任期満了を持って退任いたしますが、この１２年間、ふるさと北杜市のために仕事ができたことを嬉しく思うとともに、御理解と御協力をいただいた委員の皆様に重ねて心より感謝申し上げます。また、第４次行財政改革大綱の策定に向け、７月に第１回北杜市行政改革推進委員会を開催いたしました。各委員からの御意見等を踏まえながら、本日はそれらに基づき素案をお示しいたしましたので、これらに基づき十分検討していただき、その意見等を次回に反映していきたいと思いますので、活発な御議論をよろしくお願いいたします。

（事務局　菊原企画部長）

それでは、議事に入る前に、委員の変更がありましたのでお知らせしたいと思います。中日本高速道路株式会社八王子支社甲府保全・サービスセンター所長におかれましては、人事異動により、前委員の佐々木拓次委員から杉安禎広委員に変更になりました。なお、本日は中日本高速道路株式会社八王子支社甲府保全・サービスセンター所長であります杉安禎広委員、また、株式会社山梨中央銀行須玉支店長であります酒井信委員におかれましては、本日欠席と連絡をいただいております。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。北杜市行政改革推進委員会条例第６条の規定に基づき、会長に議事をお願いしたいと思います。小川会長、よろしくお願いいたします。

４．議　事

（小川会長）

それでは議事に先立ちまして、公開の可否をお諮りいたします。北杜市審議会等の会議の

公開に関する要綱第３条の規定により、本日の会議は公開してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

（小川会長）
賛同いただきましたので、本日の会議は公開といたします。なお、本日は傍聴の希望者が１名おりますが、入室を認めてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

（小川会長）
傍聴人の入室を認めますので、入室してください。

〈入室完了〉

（小川会長）
続きまして、議事録を作成いたしますので、議事録署名委員２名を指名させていただきます。議事録署名委員は、委員の方々から指名します。昨年度からの名簿の順番で堀内美恵子委員と草野香壽恵委員を指名します。よろしくお願いいたします。
それでは議事に入ります。議事の（１）第３次北杜市行財政改革「取組状況（見込み）」等について、を議題とします。事務局から説明を求めます。

（事務局　輿水企画課長補佐）
資料１に基づき、第３次北杜市行財政改革「取組状況（見込み）」について説明。

（植村財政課長）
資料１に基づき、「財政の中・長期見通し」のローリングについて説明。

（小川会長）
ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

（斉藤職務代理者）
定員適正化計画について、各課でどのように管理しているのですか。

（坂本総務部長）
定員適正化計画は、各課で定員を管理しているものではなく、継続的に事務事業の見直し

や組織・機構改革等に取り組む中で人件費の削減や行政組織のスリム化に取り組むため、市役所全体の定員を適正に管理する計画を総務課で策定しています。

（斉藤職務代理者）
各課における定例業務を拾い上げる中で、他課との共通項目を洗い出すことにより、課の統合が図れ、少人化が図られるのではないかと思います。

（堀内委員）
第３次行財政改革アクションプランの達成率が見込みで７４．７％とあり、よく頑張っていると思いますが、市が考える全体の達成率の目標は何％ですか。

（小松企画課長）
概ね８０％の達成を目標としています。

（小林保委員）
第３次行財政改革アクションプランの達成・未達成の判断の根拠を教えてください。また、財政の中・長期の見通しについて、広報に分かりやすいものが掲載されていました。実質単年度収支を見ると、平成２４年度から平成２７年度までは３０億円ほどありますが、平成２８年度以降はほとんどない状態が見込まれています。その要因として、先ほどの説明では交付税が少なくなる、また、事業の計画がされているとのことでしたが、人口減への対策へ余力をかけているためという理解でよろしいのでしょうか。このままでは借金などが厳しくなると私は思いますが、説明をお願いします。第４次においても、その辺りの説明は入っていると思いますが、そのことについて、私は非常に心配しております。

（植村財政課長）
御指摘のとおり、これまで借金を大幅に減らし、基金を積み立てることで財政の健全化を図ってきました。それらは様々な努力と市民の皆様の御協力があったからであり、今後もそれらに向け、取り組んでいくところです。しかし、これまでと違うこととして、基金の積み立ては、財政的に余裕があって初めて基金が積めるわけであり、その財源である交付税が段階的に縮減されることから、基金を積み立てるにしても積み立てる財源がだんだん少なくなっている状況です。それらがどうなっていくのか、それらが少なくなっても黒字を維持できるのかということをシミュレーションしているものが、この中・長期財政の見通しになります。今までどおりに実質単年度収支を維持できるのかというと、そのようなわけにはいきませんが、少しでも財政の健全化を進めるよう、第４次において様々な取組項目を実施することにより、改善に努めていく必要があると考えます。

（小林保委員）

私も北杜市民の一人ですが、これまで財政状況が改善されてきているため、今後の財政見通しに市職員の皆さんも驚いているかと思います。今まで以上に経費を削減しなければ、納得していただけない話になるかと思います。借金が増えても、それ以上に人口が増加し、財政の健全化が見込めるのであればよいのですが、地方交付税が減っていく状況が見込まれるため、今後もしっかりと取り組んでいかなければならないと思います。

（植村財政課長）

補足説明をさせていただきます。この見込みについては、これまで分かっていたからこそ、積み立てができる時に積み立てを行い、借金を返済できる時に余計に借金を返済してきました。それらができなくなった時にどう対応できるかということをシミュレーションしたものが、この見通しになります。この平成３４年度までは実質単年度収支は黒字を維持できる見込みでありますが、ここから先は交付税の縮減の第２ステージといいますか、借金返済に対し、普通交付税の措置がある非常に有利な合併特例事業債が活用できなくなる影響が長期に亘って出てきます。それらについて、第４次における財政の中・長期見通しで触れていくことになるかと思いますので、長期的視野で財政の健全化を進め、行財政改革に努めていかなければならないと考えます。

（藤原委員）

私から３点意見を申し上げたいと思います。１つ目として、先ほどの議論に関連してくるのですが、達成・未達成を問う時に、所管課においての３ヵ年の評価にばらつきが見られます。特に、各年度における数値目標がない取組項目について、課によっては３年のうち１年でも最終年度の２８年度の目標を達成していないものは「未達成」と評価しており、一方では３年のうち１年は未達成であるが残り２年は達成しているため「達成」しており、ばらつきが見られます。一部では年度ごとの目標が設定している取組項目があるため、もし可能であるならば、第４次では最終目標に対し、年度ごとにどのように目標達成するかという道筋が描けるものは、年度ごとに目標設定したほうがよいと思います。２つ目として、最終年度の２８年度で達成を問うものについては、例えば、登録者数など年度ごとに変動するものは、たまたま最終年度でよい数字になったことにより達成となりかねないため、項目によっては最終目標に対して３ヵ年の平均で評価したほうがよいものもあるかと思います。３つ目として、未達成で多いものとして、数値目標を設定しがたいものが目立ちます。要するに定量的に測定しようとしないかたちでアクションプランを作っていない部分で、「検討」が続いたりしています。定量的に測定しにくいものもあるかと思いますが、取組状況を定性的に判断するものについては、なんらかの進行管理の仕方を工夫する必要があると思います。そうしなければ、なんとなく外から見た際に、「なんてゆっくりした進行なのだろう」という印象を与える項目がまた生まれてしまうと思います。

（事務局　小松企画課長）

数値目標及び達成率等については、第４次に向けて新たな考え方をお示しすることは、前回の委員会においてもお話させていただいたところです。藤原委員の意見を参考にさせていただく中で、次回委員会にて具体的な指標、また達成率の考え方をお示ししたいと思います。

（村田委員）

達成率については、目標の設定によっていろいろあると思いますので、皆様がかなり努力されていらっしゃることは認められると思います。達成率について、逆に少しゆるく考えてよいのではないかと思うことがいくつかあります。例えば、「市役所宿日直の民間活用」については、検討したが実施しないと結論づけたことから、これは達成でよいのではないかと思いました。また、こちらは内情を教えていただきたいのですが、「放課後児童クラブ利用料の見直し」について、引き上げを考えていらっしゃったと思いますが、ここ２～３年で風向きが変わってしまったということから、未達成になってしまったと思います。社会情勢が変わってしまった中で、基準をその時々で見直していってもよいのではないかと感じました。また、「滞納繰越分収納率の向上」について、大変御苦労なさっていると感じていますが、１つ教えていただきたいこととして、様々な分野において滞納が出ており、おそらく対象者が１人というケースがけっこうあるかと思います。そうした場合、部門間の連携はどのようになっていますか。例えば、窓口を一本化する中で集中的に取り組んでいるのか、教えていただきたいと思います。次に、「保育園通園バスの見直し」について、現況等を書いていただいていますが、今ひとつ内容が分からないため、内容を教えてください。次に、「資格取得支援制度の推進」について、今後も防火管理者資格のみ支援を行うということですが、施策が多様化している中、資格取得支援について多種多様に対応してもよいのではないかと思いますが、どのように考えているのか教えてください。次に、「総合支所、出張所のあり方の検討」について、大変微妙な問題が含んでいると思いますが、いろいろと検討していただいているということで、私は「達成」でもよいのではないかと思いました。おそらく実績が伴わないことから「未達成」になっていると思いますが、そうは言っても、ここ３年間の中で総合支所等の統合について、実際にどのようなことを行ってきたのか教えてください。

（茅野福祉部長）

「放課後児童クラブの利用料の見直し」について、利用料が月１，５００円であり、他市と比べるとずいぶん低額な利用料で子どもたちを保育している状況です。少子化や人口減少に伴い、総合戦略を策定したところであり、地域力を維持していくため、今後、様々な子育て支援を行っていこうということで、放課後児童クラブの利用料を見直すことは非常に

厳しい状況になりました。そのため、子ども・子育て会議やふるさと創生会議等で再度検討していくこととなりました。また、「保育園通園バスの見直し」については、平成２７年度末をもって廃止に向け検討してきたところですが、子ども・子育て会議等に諮ったところ、子育て支援に力を入れていこうという社会情勢の中、通園バスを廃止することは現段階で難しいだろうという意見がありました。また、保育園バスは通園だけではなく、園外活動にも活用していることから、今後は総合的に再度検討していくということで、当面は現状どおり継続していくこととなりました。

（坂本総務部長）

「市役所宿日直の民間活用」について、十分に検討した結果、コスト削減が図れないため、導入を見送りました。また、「滞納繰越分収納率の向上」について、税関係は収納課、料関係については各課で対応している状況です。次に、「資格取得支援制度の推進」について、様々な資格の中には業務に関係が無い資格もあることから、職員の意見を伺う中で支援の内容を検討していきたいと思います。

（事務局　小松企画課長）

「総合支所、出張所のあり方の検討」について、政策的な対応が必要な取り組みであろうと考えます。そうした中、本庁を含めた総合支所のあり方ということで検討してきた経過があります。当初は、東日本大震災を契機に施設の耐震化を中心に、本庁や総合支所等を今後どのようにしていくのか検討した経過があり、本庁は仮設庁舎を建設しました。また、総合支所についても、施設の統合を図るとともに、耐震化を図りました。当面の間については、先送りするといった状況です。また、収納については共通した考えと捉えています。第４次では新たな取り組みということで、私債権の管理・徴収方法の推進ということで、私債権を取り扱う担当課の連携を図る中で、協力的に徴収を進めていくところです。

（村田委員）

財政の中・長期見通しについて、この見通しを見た時にもっと厳しくなる恐れがあるのではないかと感じましたので、その見解を教えてください。扶助費について、高齢化が進み、社会保障費が増えたとしても、国や県からの補助があるため、財政の見通しに影響がないという説明だったと思います。高齢化が進んで、社会保障費がどんなに増えたとしても大丈夫だということですが、本当に大丈夫なのでしょうか。また、物件費・維持補修費について、ほぼ現状維持で見通されています。一般的に言われていますが、今後補修費は増えてくるのではないかと思います。公共施設等総合管理計画においても、費用が増加してくることがおそらく想定されていると思いますので、それらを盛り込まなくてよいのでしょうか。最後に、地方税ですが、見通すことは難しいと思いますが、人口減少による生産年齢が減少するという見込みの中、北杜市の場合は農業生産法人が増えているため、その辺はカバーできるので

はないかと思います。そうしたことから、現状を維持した見通しで大丈夫なのだろうかと感じました。

（植村財政課長）

それぞれごもっともな御指摘だと思っております。今回の見通しについて、実質単年度収支の推移をメインに考えておりますので、あえてデフォルメしている部分については、先ほどの説明のとおりです。そのような想定はあろうかと思いますが、扶助費の影響については、非常に言い過ぎる部分があります。そのようなつもりではないのですが、今の積算の仕様として、平成２８年度の交付税算定の制度設計に基づき、設定しています。そのことによる歳出は、現在の扶助費を前提とした上での国や地方の負担を考えて、措置されているというところであり、現段階の見込みとしては、このように置かせていただいております。国の制度に基づいて変わったところについては、随時見直しするということを前提にした見込みになっています。扶助費が増加した分について、一般財源の増加に反映するかというとそうではないという意味で説明しました。一般財源の負担がどのくらい増加するかという見込みが実際には非常に難しいところがありますので、今回はそのように置かせていただいております。また、不足分については承知しており、不足分は制度改正に伴うローリングを毎年行います。次に、物件費・維持補修費ですが、今後増加する見込みがあろうかと思います。増加がどれくらいあり、増加した分をどのように検討していくのか、施設が多いのならば統廃合を図っていくのかということは、現在策定中である公共施設等総合管理計画の中で方針を示し、その計画に基づいて個別の施設ごとに統廃合計画を策定することになります。それらの具体的な見込みが出てきたところで、随時反映するかたちにさせていただいております。次に、地方税についてですが、人口減少する将来推計が出ている一方、本市の人口ビジョンを策定しました。定住促進対策を実施する中で、本市が目指す人口を維持しようと取り組んでいます。これについても、人口減少で影響が出た場合は、随時ローリングを行うこととさせていただいております。

（村田委員）

もしこの財政の中・長期見通しを公表するのであれば、私のように疑問を持つ方もいらっしゃるかと思いますので、説明書きを入れていただくとよいのではないでしょうか。

（草野委員）

「市役所宿日直の民間活用」について、導入を見送ることになりましたが、今後において再度検討するのでしょうか。また、「宿日直」という括りで検討したのでしょうか。「日直」は市民サービスの観点から必要だと思いますが、「宿直」は民間活用することができると思います。「宿直」のみ民間委託を導入するという検討をしたのでしょうか。

（坂本総務部長）
　県内で「日直」を民間委託している自治体は甲府市だけです。「宿日直」を民間委託した場合の経費を見積もったところ、職員が「宿日直」を行った場合と比較し、２～６倍の経費がかかるという状況でした。経費や住民サービスの観点から、「宿日直」はこれまでどおり職員で対応するという結果になりました。

（草野委員）
　「宿直」のみを民間委託することはできるのでしょうか。

（坂本総務部長）
　大きく経費がかかる部分は、「宿直」業務になります。そうしたことも含め検討させていただき、これまでどおり職員で対応するという結論にさせていただきました。

（小林昭委員）
　「地域委員会の活用」について、地域委員会の役目等が不明確なところがあるので、それらを教えてください。それらを知ることにより、こうしたところに地域委員会を活用できるのではないかと知ることができると思います。

（坂本総務部長）
　合併後、地方分権の流れの中で、「地域のことは地域で」という状況になりました。そうしたことから、平成１６年１２月に地域委員会を発足したところです。地域の声を行政に反映しやすくするために、地域委員から様々な御意見や市から諮問することで、地域と行政がより力を発揮できるような体制を整えました。

（齊藤職務代理者）
　下水道料金の算定基準はどのようになっていますか。

（名取生活環境部長）
　現在、上下水道事業の公営企業化に向け、取り組んでいるところであります。そうしたことから、料金について、平成３２年４月にスタートした後、上下水道事業について分析を行った上で、下水道事業審議会及び簡易水道運営委員会等に諮る中で、今後、慎重に検討したいと考えております。

（齊藤職務代理者）
　算定するためのデータ等があるということですか。

（名取生活環境部長）

上下水道事業共に平成２９年４月からの組織の見直しを検討しているところであり、新たにお客様センターを設置する予定です。また、平成３２年４月からの公営企業化に向け、それらのデータの分析を行う中で、今後、慎重に検討していくという段階であります。

（齊藤職務代理者）

次に、これは意見ですが、各部門において未収納金がありますが、その要因分析をされているのでしょうか。個人情報もあることから難しいところですが、滞納者の収入が少ないため、納めることができない状態なのか調査を行う中で、支援が必要な方に対して助成することなどが必要になってくるのではないかと思います。そうしたことから、関係課で情報共有する必要があるのではないかと思います。次に、これも意見ですが、「環境保全基金の活用」について、「基金の趣旨にそぐわない内容のもの」とありますが、どういった事業に基金が活用できるという、諸団体や市民に対する周知方法が悪いのではないかと感じました。地域委員会や区長会などを活用する中で、もう少し分かりやすい周知を行っていただき、環境保全を図っていったらよいのではないかと思います。最後に、「総合支所、出張所のあり方の検討」について、各総合支所における来庁者数等、地域によって利用状況は異なると思います。そうしたことから、どのような時間帯にどのような目的で総合支所を訪れたのか等、状況調査を行う必要があると思います。状況調査を行うことにより、活用についての検討、更に最終的には総合支所のあり方につながるのではないかと感じます。

（事務局　小松企画課長）

総合支所及び出張所について、取り巻く環境、人口、行政ニーズ等、様々であり、どのような業務が多いのかということは調査しております。そうした中、総合支所及び出張所のあり方について検討してきて、現在も組織再編等を行ってきている状況です。年数が経てば状況は変わってくるため、今後の方向性については調査をする中で進めていきたいと考えます。

（堀内委員）

「病院、診療所の経営改善」について、医療制度が改正されたことから、大病院に行く際に、かかりつけ医に紹介状を書いてもらうシステムになりました。私は白州町に住んでいるため、白州診療所にかかっており、身近にいる「かかりつけ医」に大変お世話になっていますが、朝は時間外から、また、昼休みもないような状況で診ていただいています。そうした中で、経常収支比率の向上に捉われてしまうと、勤務するスタッフに影響が生じたり、診てもらう私たちにも影響が生じるのではないかという不安を抱かざるを得ません。経常収支比率の目標の根拠が分かりませんが、命に直結するようなことであるため、経常収支比率の向上について考慮していただきたいと思います。

（平井市民部長）
　経常収支比率の目標設定ですが、平成２５年度の実績が目標値になっています。公営の病院・診療所であることから、地域のニーズへの対応や救急を行わなければならない使命を帯びています。そうしたことから、必ず１００％を超えなければならないと考えてはおりません。過去にこのような実績があったことから、目標として設定しているだけであります。

（小川会長）
　委員の皆様の意見を参考に、平成２８年度の残り半年弱で達成できるように努力をお願いしたいと思います。それでは、以上で議事（１）を終了します。次に、議事の（２）第４次北杜市行財政改革大綱（案）について、を議題とします。事務局から説明を求めます。

（事務局　輿水企画課長補佐）
　資料２・３に基づき、第４次北杜市行財政改革大綱（案）について説明。

（小川会長）
　ありがとうございました。第１回委員会の議論を基に、第４次の骨格の整理をしていただきました。資料３において、市の現状と分析が適確にされているか、また、第４次の骨格がこのようなかたちでよいのかどうか、それらの意見が中心になるかと思います。なお、本日決定するということではありません。今後作業をするにあたり、委員から意見を頂戴し、更に精度の高い大綱にしていきたいということです。意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

（小林保委員）
　意見として、３つ申し上げます。１つ目に、公共施設の状況を拝見して、非常にお金がかかりそうだと感じました。現在、市は３５５施設を所有しており、今後６０年間の更新費用を推計すると、１年当たり約４０億円の維持管理費がかかるとあります。こうしたことを考えた時、北杜市は非常に広い面積を所有し、箱物が多いという状況があることから、メリハリをつけて必要なものと必要ではないものを区別した上で、維持管理をしたほうがよいのではないかと思いました。無理無駄を省いたほうがよいのではないかというのが私の意見です。２つ目に、第４次アクションプランを策定するにあたり、第３次の際にも思ったのですが、３年間で目標を達成できるのかという目標値の妥当性を吟味する必要があると思います。３つ目に、「活力ある組織づくりの推進」について、私共は「企業は人なり」ということで、人づくりを非常に大切に思っています。「あるべき姿」はあるスパンで変わりますが、５年後にどのような人材が必要であり、どのような人材にならなければならないのか、皆さんの意見を聞く中で我々はこうなりたいという「あるべき姿」をつくります。また、「あ

るべき姿」がこれでよいのかチェックする中で、最終目標に近づくように取り組みます。資料中に「地域づくりに貢献できる職員の育成」とあります。そういった意味で、目標達成に取り組んでいるのかということを庁内全体で逐一考えることにより、よいものになるのではないでしょうか。そういった意味で、人事評価は非常にフェアであり、一番大切だと思っています。そうしたことを盛り込んでいただいて、じっくり取り組んでいただきたいと思います。

（小川会長）
　ありがとうございました。今後、具体的に策定するであろうアクションプランについて、今の意見を参考にしていただきたいと思います。

（小林昭委員）
　国立社会保障・人口問題研究所の推計で人口減少が見込まれていますが、公共施設において、施設を利用する方がいる以上、施設を修繕しなければならないと思います。しかし、２０年後、３０年後の人口減少に伴い、利用率も減少することにより収入も減少すると思われることから、いざ修繕しようとする際に予算が厳しくなることが予想され、そうしたことが課題になると思います。公共施設の課題は大きな宿命になると思います。公共施設を通じて、地域との協働による地域の活性化を含めた上で、市民や地域の利用価値や財政状況を鑑みながら第４次に盛り込むよう検討いただきたいと思います。

（堀内委員）
　公共施設が建設されてから、かなりの年数が経っており、老朽化が進んでいると思いますが、施設をそのままにしていると、施設内で実施している事業も行き詰ってくると思います。そうしたことから、今後、施設をどのようにしていかなければならないかということを考える必要があると思います。また、空き家が非常に増えています。空き家が何軒も増えている中で、空き家をどのようにしていくのかということが必要になると思います。そこで伺いたいのですが、相続する人がいない空き家はどうなるのでしょうか。市または国の所有になるのでしょうか。

（赤羽建設部長）
　空き家対策については、現在、空き家等対策計画を策定中であります。空き家等対策審議会に諮問し、１０月２０日からパブリックコメントを募集する中で、最終的にまとめたものを来年４月１日から計画に基づき、利用できるものは空き家、利用できないものはなんらかの措置を行うことになります。また、所有者がいないものについては、再度確認を取る中で、相続人がいない場合は略式代執行というかたちで撤去等を行います。

（堀内委員）
撤去した場合、土地の所有者は市になりますか。

（赤羽建設部長）
土地については、相続財産管理人制度を利用する中で、最終的には国の所有になります。

（齊藤委員）
公共施設の統廃合について、ぜひとも積極的に進めたほうがよいと思います。私は指定管理者候補者選定委員を務めていますが、本当に市の財政を圧迫してしまうと感じています。施設によっては、市民サービスが若干低下する場合もあるかと思いますが、市の財政を考えた場合、市民サービスが低下してしまうが、市民も痛みを伴うべきだと私は思います。また、「活力ある組織づくりの推進」とありますが、これは人事制度にあると思います。人事制度の中には人材育成があり、資格取得があり、提案制度による評価もあると思います。また、職員のやる気を更に出させ、ひいては個人の成果につながるような制度を確立していただきたいと思います。最後に、遊休農地をどのように活用するかということを考えていったほうがよいのではないでしょうか。

（小川会長）
参考にしていただければと思います。

（事務局　小松企画課長）
委員の方々から、公共施設について意見をいただきました。今回、大綱内の「現状と課題」で公共施設について新たに追加させていただいたところです。というのも、委員の皆様が御存知のとおり、今後大きな課題となることから、第４次大綱では積極的に取り組んでいかなければならないと考え、その気持ちをここに表したものになります。当然、今回の取り組みについては、それらの内容を位置づけるとともに、指定管理施設も含め、しっかり検討していきたいと思います。

（小川会長）
今まで出された意見を参考に、これからアクションプラン等の策定に取り組んでいただき、次回にはまとめたいと思いますので、事務局はよろしくお願いいたします。また、私から２点お願いがあります。委員から出た意見は、並行して策定している公共施設等総合管理計画で取り扱うものと行財政改革大綱で取り扱うものがあるように思います。その辺を整理する中で、市政に反映していただければと思います。また、アクションプランのシートを事務局で作っていただくことになるかと思いますが、ぜひ所属長は信念を持って、部下職員が作った原案をチェックし、提示していただければと思います。それでは、以上で議事（２）

を終了いたします。続きまして、議事（３）その他について、を議題とします。事務局で何かございますか。無いようですので、それでは、議事（３）について議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

５．閉　会

（事務局　菊原企画部長）

小川会長、ありがとうございました。本日は長時間にわたり御協議いただき、委員の皆様方から多くの貴重な御意見等をいただき、誠にありがとうございました。それでは、ここで事務局から１点お願いがございます。前回の第１回委員会においてもお話させていただきましたが、委員の皆様の任期の延長について、正規の任期は平成２６年１２月２２日～平成２８年１２月２１日までの２年間であります。しかし、現在、第４次大綱等の策定中であることから、答申をいただくまでの平成２８年度以内の間、任期の延長をお願いしたいと思います。また、大変申し訳ありませんが、小川会長並びに齊藤職務代理者につきましても、引き続きお願いしたいと思います。また、委嘱状につきましては、年内にお届けしますので、その点も御理解と御協力をお願いいたしますが、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございます。それでは、最後の次第になりますが、閉会のことばを齊藤職務代理者からいただきたいと思います。

（齊藤職務代理者）

委員の皆様におかれましては、大変貴重な御意見、御指導をいただきまして、誠にありがとうございます。職員の皆様におかれましては、対応する業務の中で努力して、よい成果が出ていると思います。これは、行政における PDCA サイクルが回ってきていると感じました。以前、出向してきていた米田福祉課長と話す機会があり、「行政はどう思いますか」と尋ねた際に、「PDCA サイクルがうまく回るようになると、行政もよくなるのではないでしょうか」と彼は答え、それは私と同じ意見でした。最近のアクションプラン等を見ると、職員の皆さんが勉強されながら、相当努力されていると感じます。一市民として、本当に感謝申し上げます。第４次について、議論が進められています。第３次を踏まえて、アクションプランを策定することが大事だと感じます。大変なことだと思いますが、後世に北杜市を渡していくため、ぜひこれからも努力いただきたいと思います。本日は誠に御苦労様でした。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第２回北杜市行政改革推進委員

会を閉会いたします。最後に挨拶を交わしたいと思います。御起立をお願いします。相互に礼。ありがとうございました。

以上、平成２８年度第２回北杜市行政改革推進委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿